

令和 7 年度 不祥事防止対策に係る計画

東広島市立高美が丘中学校

【年間目標】

学校教育目標達成のため、教職員全員が教育公務員としての自覚と責任を持ち、不祥事防止に一丸となって努める。

1 服務規律に関わる研修（服務規律の厳正確保）

- （１）年間計画に沿った計画的な実施
- （２）記者発表資料に基づいた研修の実施 等

2 不祥事防止委員会の活性化・機能化

- （１）定期的委員会の開催 → 状況報告の徹底

委員会構成：校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、各学年主任、養護教諭（企画委員会後に毎回開催）

- （２）委員会における不祥事防止テーマの設定

3 体罰・セクハラ相談窓口の機能化（窓口担当：教頭、生徒指導主事、養護教諭）

- （１）生徒・保護者への周知（学校だよりによる周知、学校内・全教室への掲示）
- （２）定例相談週間の設定

4 説明責任の徹底

- （１）指導内容及び評価に関して生徒・保護者へ迅速かつ丁寧に説明を行う。
- （２）生徒・保護者への説明に関しては、管理職や教職員間で確実に連絡・報告を行う。

5 年間研修計画

（１）前期

実施月	研修課題	研修内容	研修形態	備考
4・5月	本校服務取扱要項について 生徒への適切な対応 諸会計の取扱いについて	・教育公務員としての遵法について周知徹底。 （服装・出勤簿・休暇・出張） ・個別支援を要する生徒に対する対応法を確認。 ・会計の適正管理について共通認識し、実践への資とする。	校内研修	
	交通安全の徹底及び交通事故への対応方法について 重大事態への対処について	・交通法規の遵守、事故時（加害、被害）の対応を周知徹底。 ・重大事態への対処について共通認識を持つ。	校内研修	
	個人情報の保護、USB メモリ 感染型ウイルスについて 危機管理「ALUL」-反応	・USB メモリの管理方法、情報持ち出し簿の使い方等の周知。 ・食物ALUL-反応の状況と対処法について周知徹底を図る。	校内研修	
	本校の生徒指導の実態を共通認識 セクハラ・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止について	・体罰、セクシャルハラスメント防止について認識を高める。	校内研修	
6・7月	緊急時の対応（豪雨・土砂災害時における適切な行動について	・生徒や教職員が自らや周囲の人命を守る方法について学び、実践への資とする。	校内研修	
	セクハラ、パワハラ防止・わいせつ行為	・わいせつ行為等の定義について再確認し、その防止を図る。 ・パワー・ハラスメントに関する相談窓口の周知を図る。	校内研修	
	高美が丘中学校服務取扱について	・教育公務員としての遵法について再度共通認識を持つ。	校内研修	
8・9月	熱中症の予防、AED を使った心肺蘇生法について	・事例により、熱中症の手当てや熱中症を予防するには、どうしたらよいかを考える。また、新しいガイドラインに基づいた心肺蘇生法を全教職員で確認する。	校内研修	
	生徒理解とかかわりきる生徒指導について	・本校生徒の支援が必要な状況についての状況把握と生徒理解の方法について共通認識をもつ。	校内研修	
	成績処理・個人情報の取り扱いについて	・適正な成績処理を徹底するための成績管理や取扱いについて周知する。個人情報に関する意識の徹底を図る。	校内研修	

(2) 後期

実施月	研修課題	研修内容	研修形態	備考
10・11 月	緊急時の対応について	・火災時における各自の役割分担や対応法を、危機管理マニュアルを使って確認し、危機管理意識を身につける。	校内研修	
	勤務時間の適正管理について	・年休、特休等についての正しい知識の理解を図る。	校内研修	
12・1 月	交通安全について	・道路交通法違反が信用失墜行為となること。交通事故の対応と速やかな報告・連絡について知る。	校内研修	
	飲酒運転の防止について	・飲酒運転と懲戒処分の指針について学ぶ。	校内研修	
	長期休業中の服務について	・長期休業中の服務について、適切な対応をする。	校内研修	
	セクシャルハラスメント、わいせつ行為の防止について	・わいせつ行為等の定義について再確認し、その防止を図る。	校内研修	
	パワー・ハラスメントの定義とその防止について	・パワー・ハラスメントに関する相談窓口の周知	校内研修	
2・3 月	情報管理、個人情報の保護について	・携帯電話の使用に係る危険を知ることを通し、情報の適正管理、非違行為の防止を図る。 ・成績等の適正管理について理解し、個人情報の保護に努める。持ち出し簿を活用した意識化を図る。	校内研修	
	年度末会計管理の確認について	・印鑑、通帳、決裁、会計報告、領収書、会計簿、等の適正管理について再確認をする。	校内研修	

※広島県教育委員会から記者発表資料が情報提供された場合や新聞記事を活用して、職朝において教頭が周知を図り、校長が講話を行う。